

佐倉市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 172,232	千円 55,702,326	千円 2,972,847	千円 9,174,201	% 16.5	% 13.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

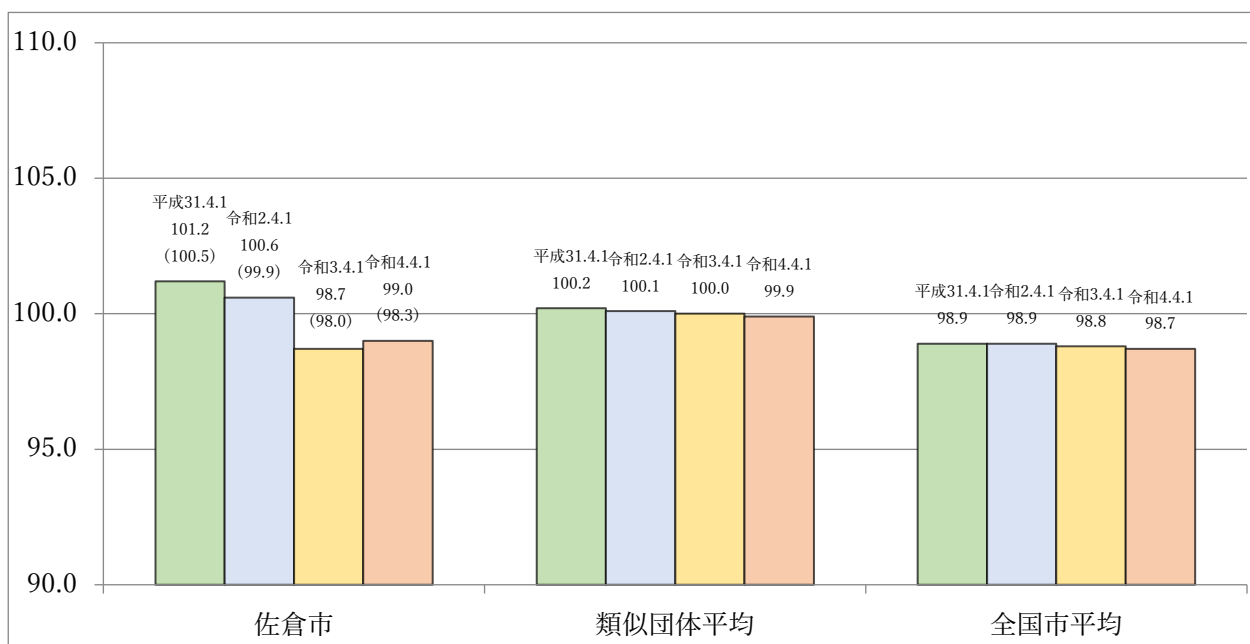
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 920	千円 3,323,516	千円 987,800	千円 1,387,846	千円 5,699,192	千円 6,195	千円 6,533

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

佐倉市は人事委員会を設置していないので記載する内容はありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準10%に対し、佐倉市においては9.2%を支給。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐倉市	43.8歳	331,400円	443,449円	386,482円
千葉県	40.3歳	303,500円	406,001円	356,016円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.8歳	316,752円	420,454円	377,381円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
佐倉市	52.7歳	3人	327,200円	368,167円	359,667円	-	-	-	-
うち 用務員	*歳	1人	*円	*円	*円	用務員	49.1歳	236.6千円	*
うち 清掃職員	*歳	1人	*円	*円	*円	清掃職員	47.0歳	306.0千円	*
うち 調理師	*歳	1人	*円	*円	*円	調理師	44.7歳	259.7千円	*
千葉県	53.4歳	322人	301,600円	360,622円	338,039円	-	-	-	-
国	51.5歳	2,114人	286,570円	-円	328,416円	-	-	-	-
類似団体	51.7歳	98人	325,366円	390,189円	368,159円	-	-	-	-

区 分	公 務 員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
佐倉市	5,995,104円	-円	-
うち 用務員	*円	3,187,900円	*
うち 清掃職員	*円	4,266,500円	*
うち 調理師	*円	3,497,500円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成31年～令和3年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐倉市	44.8歳	326,300円	420,000円
千葉県	40.1歳	344,373円	411,347円
類似団体	41.4歳	322,979円	383,845円

※佐倉市においては、小・中学校教育職の該当者無しのため幼稚園教育職のみの数値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		佐 倉 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	190,200円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	157,900円	154,900円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,316円	363,250円	387,291円	406,793円
	高 校 卒	-	-	355,350円	387,200円

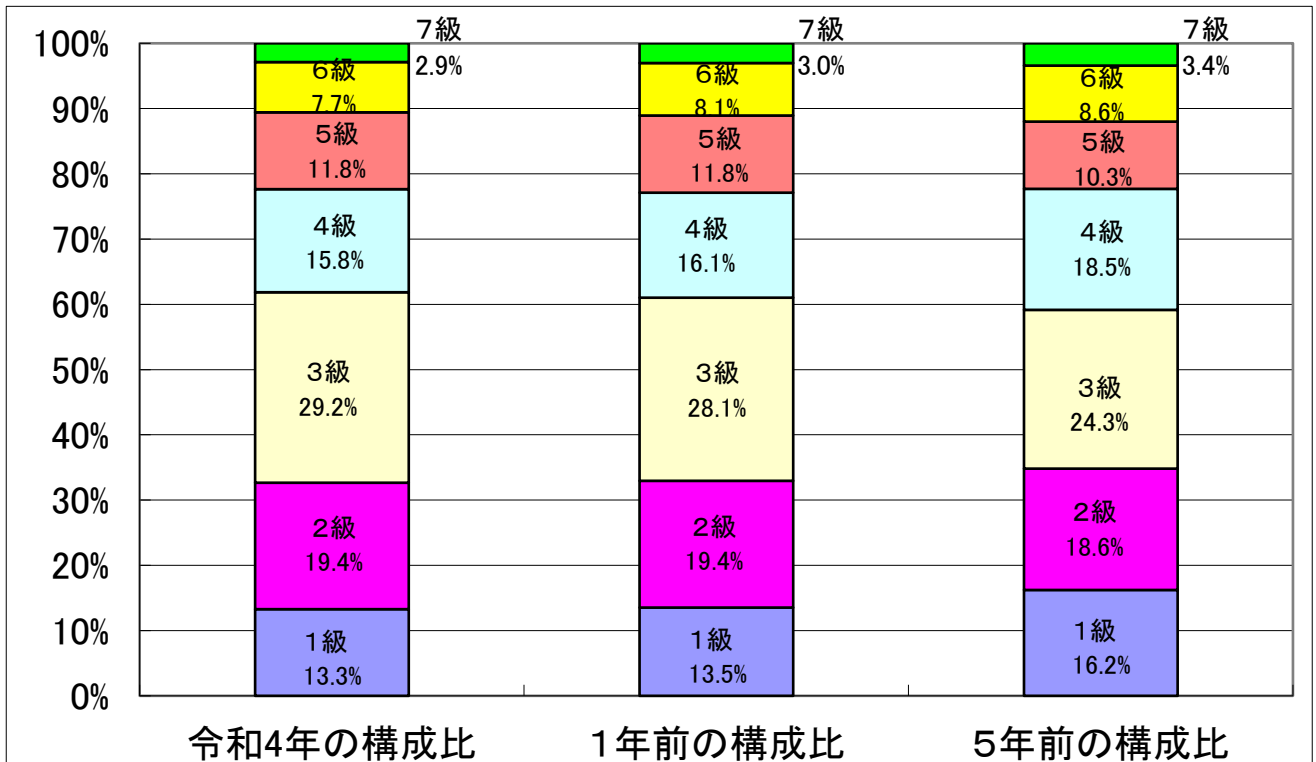
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師	92 人	13.3 %	146,100 円	288,200 円
2 級	主任主事・主任技師	134 人	19.4 %	195,500 円	337,300 円
3 級	主査補	202 人	29.2 %	264,200 円	382,600 円
4 級	主査	109 人	15.8 %	289,700 円	393,000 円
5 級	副主幹	82 人	11.8 %	319,200 円	410,200 円
6 級	課長	53 人	7.7 %	362,900 円	444,900 円
7 級	部長・理事	20 人	2.9 %	408,100 円	468,600 円

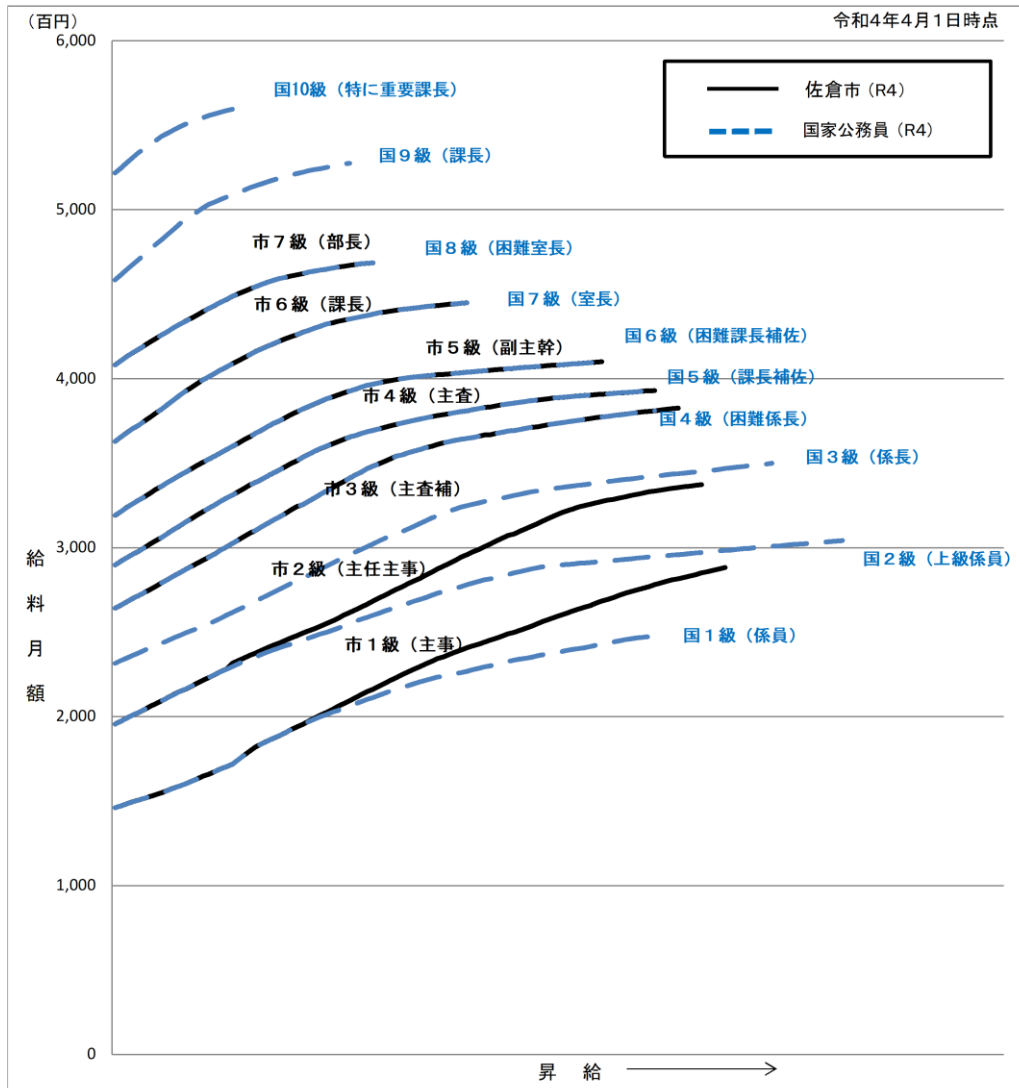
(注) 1 佐倉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に10級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（佐倉市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐倉市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,609千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,657千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 （ 1.35）月分 （ 0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 （ 1.35）月分 （ 0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理職加算：15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理職加算：10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐倉市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○

上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

佐 倉 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～39%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額（自己都合） 5,141千円					
（応募認定・定年）21,616千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		368,875千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		348,653円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	9.2%	1,058人	10.0%
地域手当補正後ラスパイレス指数		98.3	
（ラスパイレス指数）		(99.0)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		478千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		10,622円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		4.3%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する 支給日額単価
福祉業務手当	生活保護業務、児童虐待等防止業務、高齢者支援業務又は障害者支援業務において、出張して、調査、指導又は相談に従事したとき。		205千円	600円以内

防疫作業手当	感染症又は家畜伝染病の防疫作業に従事したとき。	4千円	600円以内
清掃作業手当	じん芥若しくは汚物の収集運搬又は終末処理等の清掃作業に従事したとき。	130千円	600円以内
建築確認業務手当	建築確認業務に従事する建築主事	134千円	300円以内
災害出動手当	災害対策本部が設置された場合に、動員命令を受けて現場作業等に従事する職員	1千円	1,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	353,254千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	364千円
支給実績（令和3年度決算）	406,831千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	427千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ	/	87,130千円	230,502円
	扶養親族	6,500円				
	子	10,000円				
住居手当	借家	限度28,000円	同じ	/	56,539千円	275,802円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限なし	96,522千円	102,140円
	乗用車等を使用する場合	乗用車2,000円～ 原付2,000円～ 自転車2,000円～		キロ毎の金額、上限額（31,600円）が異なる。		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	39,700円～ 116,500円	異なる	各級の額	83,615千円	760,139円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		異なる	単価算出の基礎額に月額特殊勤務手当を加算	6,627千円	23,012円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	940,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,130,000円 / 834,700円	
	副 市 長	800,000円	930,000円 / 716,400円	
報 酬	議 長	520,000円	724,000円 / 463,000円	
	副 議 長	480,000円	660,000円 / 420,000円	
	議 員	460,000円	606,000円 / 400,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和3年度支給割合) 4.25月分(役職加算有り 20%)		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 4.25月分(役職加算有り 20%)		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職月数×0.35	15,792,000円	任期毎
		給料月額×在職月数×0.25	9,600,000円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

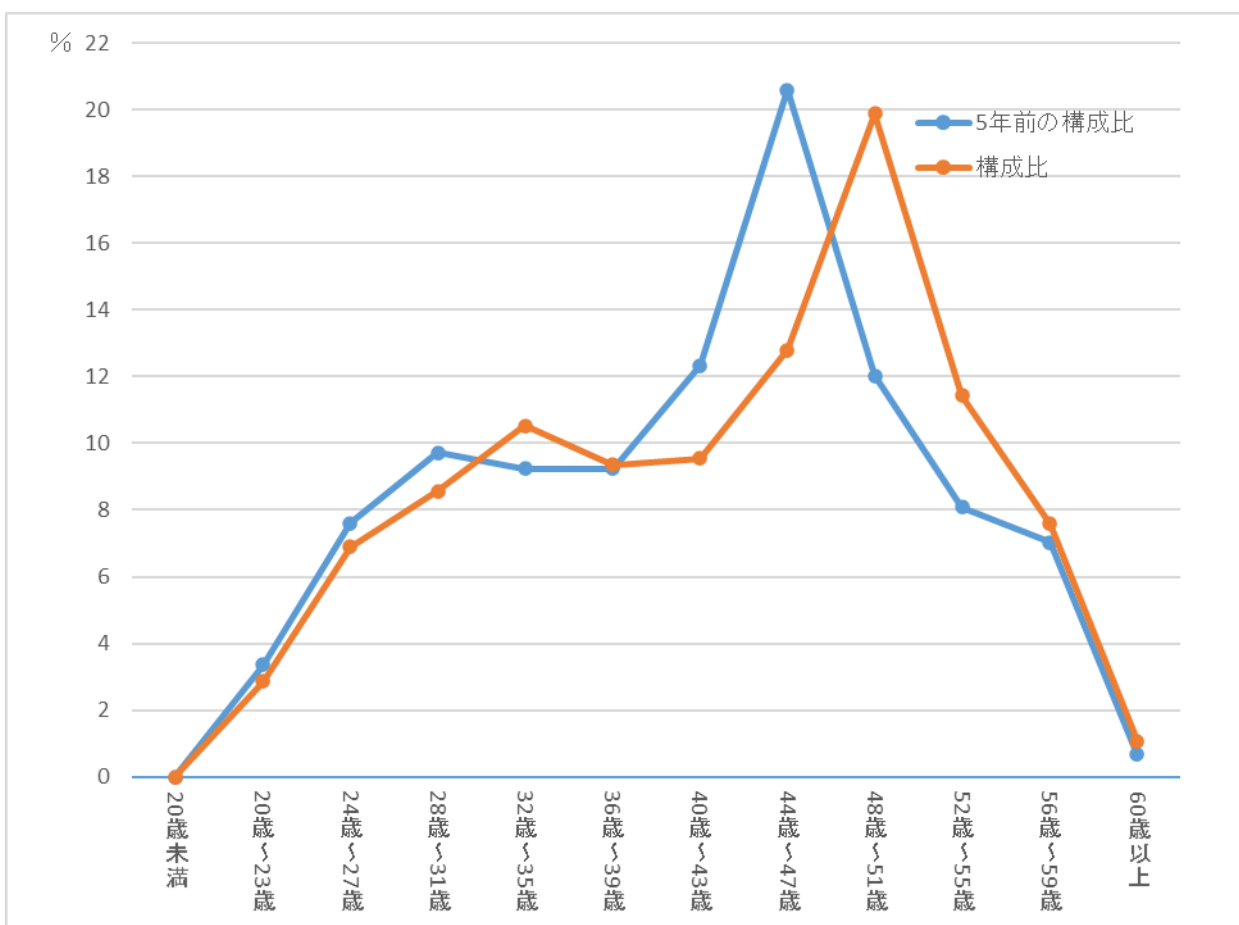
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	
		総務	231	237	▲6	組織編成による事業の統廃合 事業量の精査による人員の見直し
		税務	59	59	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	22	21	1	局長の併任発令から本務発令
		商工	16	15	1	組織改編による事業の統廃合
		土木	119	113	6	都市公園事業の増 育休代替任期付職員の採用
		民生	242	237	5	保育事業の充実 育休代替任期付職員の採用
		衛生	80	80	0	
		計	780	773	7	<参考> R04人口1万人当たり職員数 45.29人 [類似団体(流山市、八千代市、習志 野市)の人口1万人当たりの職員数 39.41人]
	教育部門	145	147	▲2	県費負担職員との入替 育休代替任期付職員の退職	
	消防部門	-	-	-		
	小計	925	920	5	<参考> R04人口1万人当たり職員数 53.71人 [類似団体(流山市、八千代市、習志 野市)の人口1万人当たりの職員数 61.44人]	
公営企業等会計部門	病院	-	-	-		
	水道	23	23	0		
	交通	-	-	-		
	下水道	22	22	0		
	その他	51	51	0		
	小計	96	96	0		
合計		1021 [1100]	1016 [1100]	5 [1100]	<参考> R04人口1万人当たり職員数 168.21人	

- 注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	29	70	87	107	95	97	130	202	116	77	11	1021

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	772	762	765	766	773	780	8(1.0%)
教育	159	159	159	153	147	145	▲14(▲8.8%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	931	921	924	919	920	925	▲6(▲0.6%)
公営企業等会計計	111	111	108	105	96	96	▲15(▲13.5%)
総合計	1042	1032	1032	1024	1016	1021	▲21(▲2.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占め る職員給与費比率
3年度	千円 3,678,634	千円 155,428	千円 168,436	% 4.6	% 5.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	22	99,427	28,853	40,156	168,436	7,656	6,028
	7	31,510	10,651	12,831	54,992	7,856	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。
 3 下段はうち4条

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐倉市	41.7歳	357,315円	590,259円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐 倉 市	
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,825千円	
（令和3年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.40月分	1.90月分
（1.35）月分	（0.90）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算：5～20%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

佐 倉 市	
（支給率）	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395月分 33.27075月分
勤続35年	39.7575月分 47.709月分
最高限度	47.709月分 47.709月分
その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置（割増率2～39%）	
1人当たり平均支給額	
（ 定 年 ） 20,700千円	

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		9,628千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		437,655円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	9.2%	22人	10%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		239千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		10,886円	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
土地買収交渉等手当	土地、家屋その他物件の移転もしくは工事に伴う損失補償の交渉又は公共用地の買収若しくは借り上げの交渉		日額400円
	土地境界立会		日額200円
災害出動手当	災害対策本部が設置された場合に、動員命令を受けて巡回又は現場作業に従事したとき		日額1,000円
漏水等対策手当	日曜日、土曜日及び休日において漏水等対策業務に従事したとき		日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	8,043千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	243千円
支給実績（令和3年度決算）	9,970千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	453千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額(3年度 決算)
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ		3,503千円	159,205円
	扶養親族	6,500円				
	子	10,000円				
住居手当	借家	限度額28,000円	同じ		777千円	35,327円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限なし	2,473千円	112,417円
	乗用車等を使用する場合	乗用車2,000円～ 原付2,000円～ 自転車2,000円～		キロ毎の金額・ 上限額(31,600円)		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	53,200～ 88,500円	異なる	各級の額	1,728千円	78,545円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		異なる	単価算出の基礎額に月額特殊勤務手当を加算	247千円	11,235円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占める 職員給与費比率
3年度	千円 3,305,963	千円 590,103	千円 149,422	% 4.5	% 4.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参 考) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	22	89,187	24,284	35,951	149,422	6,792	5,920
	7	23,876	10,089	9,973	43,938	6,277	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。
3 下段はうち4条

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐倉市	44.0歳	380,262円	592,046円
団体平均	43.9歳	331,629円	493,022円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐 倉 市	
1人当たり平均支給額（令和3年度）	
1,634千円	
（令和3年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.40 月分	1.90 月分
（ 1.35）月分	（ 0.90）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算：5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

佐 倉 市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～39%）		
1人当たり平均支給額		
（ 定 年 ）0千円（該当なし）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		8,531 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		387,761 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	9.2%	22人	10%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		151 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		6,886 円
手当の種類（手当数）		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
土地買収交渉等手当	土地、家屋その他物件の移転もしくは工事に伴う損失補償の交渉又は公共用地の買収若しくは借り上げの交渉	左記職員に対する支給単価
	土地境界立会	日額400円
災害出動手当	災害対策本部が設置された場合に、動員命令を受けて巡回又は現場作業に従事したとき	日額1,000円
	漏水等対策手当	日曜日、土曜日及び休日において漏水等対策業務に従事したとき

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	4,059 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	150 千円
支給実績（令和3年度決算）	8,363 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	380 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	配偶者	6,500 円	同じ		1,811 千円	82,339 円
	扶養親族	6,500 円				
	子	10,000 円				
住居手当	借家	限度額 28,000 円	同じ		1,544 千円	70,197 円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限なし	2,078 千円	94,444 円
	乗用車等を使用する場合	乗用車 2,000 円～ 原付 2,000 円～ 自転車 2,000 円～		キロ毎の金額・上限額（31,600 円）		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	53,200～ 88,500 円	異なる	各級の額	1,728 千円	78,545 円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		異なる	単価算出の基礎額に月額特殊勤務手当を加算	76 千円	3,477 円